

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-12

事業名	林道舗装事業	都道府県	神奈川県
地区名	三廻部線	事業実施主体	神奈川県
関係市町村	秦野市、松田町	管理主体	神奈川県
事業実施期間	S61~H11(14年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>当林道は、秦野市三廻部の市営源蔵畑林道を起点とし、終点は足柄上郡松田町寄の県営秦野峠林道を結ぶ延長6,630mの県営林道で、昭和54年から昭和61年にかけて開設した路線である。</p> <p>利用区域一帯は、スギ・ヒノキの造林が積極的に行われており、急勾配、急カーブ箇所を中心に舗装を行うことにより、効率的な森林整備と通行の安全、維持管理費の縮減を図ることを目的とする。</p> <p>(事業内容) 事業延長 6,375m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 392ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,856,442千円 (総便益の内訳：木材生産便益 175,750千円、災害等軽減便益 115,902千円、一般交通便益 1,455,443千円 維持管理費縮減便益 103,881千円、その他の便益 5,466千円)</p> <p>総費用(C) 245,431千円 分析結果 7.56</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>舗装前と比較して、降雨時の路面洗掘等がなくなったため、維持管理費の大幅削減を図ることができた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>「神奈川県営林道管理基準」に基づき管理しており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>降雨時の路面洗掘等がなくなったため、路盤材の流失がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>舗装前も森林整備は盛んに行われていたが、通行の安全性や、走行性が確保されたことにより、作業効率の向上や、きめ細かな森林施業の実施を図ることができた。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>間伐・枝打ち等の森林整備は行われているが、木材価格の低迷等により、林産事業が地域森林計画どおり実施されない森林も見受けられ、今後の課題となっている</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-13

事業名	林道舗装事業	都道府県	神奈川県
地区名	奥野線	事業実施主体	神奈川県
関係市町村	相模原市（旧津久井町）	管理主体	神奈川県
事業実施期間	H8～H11（4年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>当林道は、相模原市（旧津久井郡津久井町）津久井町鳥屋の市道平戸竹野々線を起点とし、終点は相模原市（旧津久井郡津久井町）津久井町鳥屋の延長8,400mの県営林道で、昭和24年に鳥屋造林組合が開設した林道を、昭和44年から昭和47年にかけて神奈川県が改良工事を行い、管理も昭和45年に神奈川県に移管した路線である。</p> <p>利用区域一帯は、スギ・ヒノキの造林が積極的に行われており、急勾配、急カーブ箇所を中心に舗装を行うことにより、効率的な森林整備と通行の安全、維持管理費の縮減を図ることを目的とする。</p> <p>（事業内容） 事業延長 1,946m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 525ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業終了後、施設の老朽化等から沿線で開場されていた県立大青青少年キャンプ場が閉鎖されたため、車両通行量は年間約1万台から約2千台と76%減少。</p> <p>一方、平成9年度からは県単独事業で「水源の森林づくり事業」が始まった。当事業は私有林の公的支援（借地契約等）をすすめるもので、9～15年の6年間で、当該路線の利用区域525haのうち288haについて契約が締結され、森林整備が実施されている。</p> <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりです。</p> <p>総便益（B） 356,982千円 （総便益の内訳：木材生産便益213,519千円、一般交通便益10,852千円 災害等軽減便益69,210千円、維持管理費縮減便益62,124千円 その他の便益1,277千円）</p> <p>総費用（C） 125,104千円 分析結果 2.85</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>舗装の実施により、降雨時の路面洗掘等がなくなり、維持管理費の大幅削減を図ることができた。</p> <p>地元要望による事業であり、地域住民から評価されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>「神奈川県営林道管理基準」に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>雨水等による路面浸食が防止され、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>通行の安全性や、走行性が確保されたことにより、作業効率の向上や、きめ細かな森林施業の実施を図ることができた。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>水源の森林づくり事業の実施に伴い、森林整備を目的とした利用が増加しており、森林整備を主眼とした林道の維持管理事業の実施を計画していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-14

事業名	林道舗装事業	都道府県	神奈川県
地区名	伊勢沢線	事業実施主体	神奈川県
関係市町村	相模原市（旧津久井町）	管理主体	神奈川県
事業実施期間	H5～H11（7年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>当林道は、相模原市（旧津久井郡津久井町）津久井町鳥屋の県営林道奥野線を起点とし、終点は相模原市（旧津久井郡津久井町）津久井町鳥屋の延長3,961mの県営林道で、昭和47年から昭和56年にかけて開設した路線である。</p> <p>利用区域一帯は、スギ・ヒノキの造林が積極的に行われており、舗装を行うことにより、効率的な森林整備と通行の安全、維持管理費の縮減を図ることを目的とする。</p> <p>（事業内容） 事業延長 3,747m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 375ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業開始前の平成5年当時と比較して、釣客等のレクリエーション利用者は年間約4700台から1500台と70%減少。</p> <p>一方、平成9年度からは県単独事業で「水源の森林づくり事業」が始まった。当事業は私有林の公的支援（借地契約等）をすすめるもので、9～15年の6年間で、当該路線の利用区域275haのうち88haについて契約が締結され、森林整備が実施されている。現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりです。</p> <p>総便益（B） 229,648千円 （総便益の内訳：木材生産便益131,450千円、一般交通便益15,590千円 災害等軽減便益42,280千円、維持管理費縮減便益37,952千円 その他の便益2,376千円）</p> <p>総費用（C） 143,949千円 分析結果 1.60</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>舗装の実施により、降雨時の路面洗掘等がなくなり、維持管理費の大幅削減を図ることができた。</p> <p>地元要望による事業であり、地域住民から評価されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>「神奈川県営林道管理基準」に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>雨水等による路面浸食が防止され、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>通行の安全性や、走行性が確保されたことにより、作業効率の向上や、きめ細かな森林施業の実施を図ることができた。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>水源の森林づくり事業の実施に伴い、森林整備を目的とした利用が増加しており、森林整備を主眼とした林道の維持管理事業の実施を計画していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-15

事業名	林道舗装事業	都道府県	神奈川県
地区名	一の沢線	事業実施主体	南足柄市
関係市町村	南足柄市	管理主体	南足柄市
事業実施期間	H6～H11（3年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>当林道は、南足柄市弘西寺の県営明神林道を起点とし、終点は南足柄市荏野の県営足柄林道を結ぶ延長1,872mの市営林道で、昭和46年から昭和53年にかけて開設した路線である。</p> <p>利用区域一帯は、通称「足柄林業地」と呼ばれ、スギ・ヒノキの造林が積極的に行われ、県下でも有数の林業地である。</p> <p>このようなことから、急勾配、急カーブ箇所を中心に舗装を行うことにより、効率的な森林整備と通行の安全、維持管理費の縮減を図ることを目的とする。</p> <p>（事業内容） 事業延長 1,665m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 51ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 182,185千円          (総便益の内訳：木材生産便益 65,563千円、災害等軽減便益 18,347千円、          一般交通便益 79,837千円、維持管理費縮減便益 16,448千円、          その他の便益 1,990千円)</p> <p>総費用(C) 99,566千円          分析結果 1.83</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>舗装前と比較して、降雨時の路面洗掘等がなくなったため、維持管理費の大幅削減を図ることができた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>「南足柄市営林道管理基準」に準じて管理しており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>降雨時の路面洗掘等がなくなったため、路盤材の流失がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>舗装前も森林整備は盛んに行われていたが、通行の安全性や、走行性が確保されたことにより、作業効率の向上や、きめ細かな森林施業の実施を図ることができた。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>間伐・枝打ち等の森林整備は行われているが、木材価格の低迷等により、林産事業が地域森林計画どおり実施されない森林も見うけられ、今後の課題となっている。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-16

事業名	林道舗装事業	都道府県	神奈川県
地区名	綱子大川原線	事業実施主体	藤野町
関係市町村	藤野町	管理主体	藤野町
事業実施期間	H9～H11（3年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>当林道は、津久井郡藤野町牧野の町道綱子小沢線を起点とし、終点は津久井郡藤野町牧野の町営農道大川原線を結ぶ延長3,125mの町営林道で、昭和56年に開設した綱子第1林道と、昭和61年から平成2年にかけて開設した大川原林道を平成8年に1路線に統合した路線である。</p> <p>利用区域一帯は、スギ・ヒノキの造林が積極的に行われており、舗装を行うことにより、効率的な森林整備と通行の安全、維持管理費の縮減を図ることを目的とする。</p> <p>（事業内容） 事業延長 2,900m、車道幅員 2.0m、利用区域内森林面積 203h</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 340,040千円          （総便益の内訳：木材生産便益61,778千円、一般交通便益232,911千円          災害等軽減便益23,404千円、維持管理費縮減便益21,008千円          その他の便益939千円）</p> <p>総費用(C) 89,770千円          分析結果 3.79</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>舗装前と比較して降雨時の路面洗掘等無くなり、維持管理費の大幅な縮減を図ることができた。</p> <p>地元要望による事業であり、地域住民から評価されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>破損等に対しては維持管理事業を適期に行っており、管理主体により良好に管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>雨水等による路面浸食が防止され、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本林道は舗装事業が完了したが、今後も定期的な林道パトロールを実施し、通過交通量が増大するなど、状況に大きな変化が生じたときには改良等を行う必要がある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>ゴミの不法投棄対策、及び森林整備を主眼とした林道の維持管理事業の実施を計画していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		